令和3年度組織改編について

令和3年度の組織改編においては、まず何よりも新型コロナウイルス感染症から市民の安全・安心を守ることを念頭に置き、特に、今月立ち上げた新型コロナウイルスワクチン接種対策室は、国の動向を注視しながら適宜体制を増強し、スムーズに接種できるよう準備を進めてまいります。

また、同時に、これまで進めてきた暮らし満足向上のための施策の展開・深化を図り、より市民にとって身近で効果が実感されるものとなるように取り組むための組織を構成しました。

主な改編内容は次のとおりです。

1. デジタル化推進のための体制強化

- ・行政経営改革室を「行政経営改革・デジタル推進課」とし、配下に「DX(※) 推進係」を新設します。
- ・デジタル化推進のための専門人材「DX推進監」を任用します。

令和2年12月、国は「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定し、その中で、目指すべきデジタル化社会のビジョン実現のため、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要であると、自治体におけるDX推進の意義が示されました

既に当市では、デジタル化の推進に向けて、デジタル技術等の活用による業務効率化の検討、庁内システムを介した「おくやみコーナー」の稼働、国が実施する自治体テレワーク推進実証実験への参加、部署横断的に若手職員を中心に構成した専門部会の設立など、積極的に取り組んでいるところです。

今後、市のデジタル化をさらに加速するため、行政経営改革室を「行政経営改革・デジタル推進課」に課名変更するとともに、配下に「DX推進係」を新設し、まず何よりも市民の利便性向上のためのデジタル化推進、そして、デジタル技術やAI等の活用による業務効率化を主導してまいります。

具体的には、国が進める自治体の情報システムの標準化・共通化の動きに対応 するとともに、マイナンバーカードの普及と併せて行政手続きのオンライン化 を推進します。

職員の働き方の観点では、AI、RPA、システム導入等の手法を活用し、業務プロセスの改善を図ることで、人的資源を市民サービスのさらなる向上につなげてまいります。

組織の新設に加えて、市が進めるデジタル化の動きについて、専門的な知見を活かして庁内横断的、かつ、戦略的に支援を行う人材として「DX推進監」(現在公募中)を任用します。

「行政経営改革・デジタル推進課」は「DX推進監」と連携を密にし、情報システムを所管する情報統計課と一体となって、全庁的にデジタル化を推進することで行政の高度化を図り、市民の利便性向上を実現します。

※DX (デジタルトランスフォーメーション) …企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。(経済産業省DX 推進ガイドラインより)

2.上下水道部門の体制強化

- ・上下水道部総務課を「総務経営課」とし、係を再編します。
- ・水道課、下水道課所属の土木技師を集約し「施設技術課」を新設します。

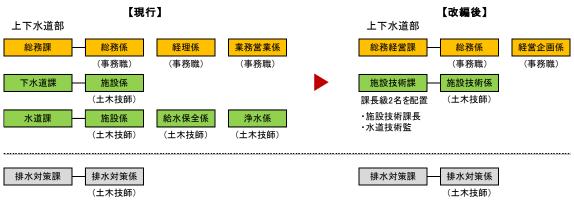
上下水道部門は、農業集落排水事業の地方公営企業法全部適用や水道管の老朽化対策、浄水場の施設増強等の重点事業を確実に、また、可能な限り早期に進めるため体制を強化します。

まず、事務部門においては総務課を総務経営課と課名変更し、配下の経理係及 び業務営業係(水道料金に係る事務等を所管)を統合して経営企画係とし、事業 の推進にあたり、これまで以上に経営意識をもって取り組みます。

次に、技術部門は、採用難が続き人員が不足している土木技師を集約し「施設技術課」を新設することでスケールメリットを創出し、上水道・下水道といった 組織上の区分を無くして業務を平準化し、効果的・効率的に事業を進めます。

土木技師を集約することで、技師間の知識・経験の共有を通じて若い技師の育成にも努めます。

引き続きライフラインとしての「水」を安定供給するための取組みを強化・継続するとともに、現場対応もより柔軟に行えることとなりますので、これまでと変わらず、上下水道事業に係るご相談をお寄せください。



※排水対策課は引き続き本庁内に配置(耕地課と隣接)し、排水対策窓口の一元化による市民サービス向上に努めます。

3.「ごみ減量・資源化」推進に向けた清掃部門の体制強化

・清掃課を「清掃管理課」「清掃施設課」に分割します。

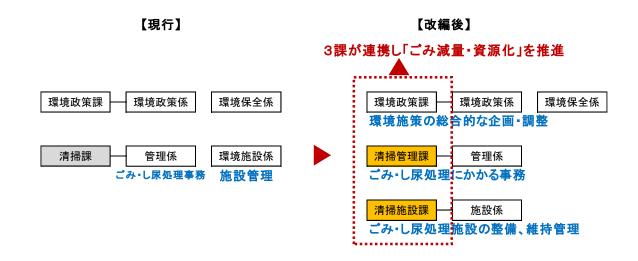
「環境共生都市なかつ」実現に向けた取り組みを加速させるため、特に大きな課題である「ごみ減量・分別・リサイクル推進」について、令和2年度組織改編により新設した環境政策課が総合的な企画・調整を担い、同じく組織改編で統合した清掃課が市民に対して積極的に啓発活動を進めるといった役割を明確にし、連携を強めて一年間取り組んでまいりました。

特に、令和2年度は両課協力のもと、「ごみ減量・資源化の新たな施策 (素案) についての市民説明会」を市内全域で計59回開催し、市のごみの現状と課題、 ごみの減量・資源化の目的、その推進に向けた施策について説明を行いました。

この一年間の取組みを通じて、多くの市民の声を聞くことで「ごみ減量・資源化」を進めるため、さらなるリサイクル推進のための啓発、家庭ごみの適正排出指導、不法投棄対応等、現場で対応することの重要性を再認識したところです。

今回、清掃課を「清掃管理課」と「清掃施設課」に分割し、「清掃管理課」は ごみ袋有料化や分別変更等のごみ減量・資源化の取組みに係る事務を担い、「清 掃施設課」はごみ処理場とし尿処理場、両施設を適正に維持管理する役割を担い ます。

清掃部門を機能により2課に分割し、両課に管理職(課長職)を配置することで、環境政策課を含めた3課が連携して「ごみ減量・資源化」の推進に向けてそれぞれの現場での取り組みを強化するとともに、ごみ・し尿両処理場の安定運営、市民の相談や苦情対応、施設の緊急対応等、これまで以上にスピード感をもって対応してまいります。



4. 新型コロナウイルス感染症対策の強化

・安心でスムーズなワクチン接種に向けて全庁を挙げて取り組みます。

新型コロナウイルス感染症から市民の安全・安心を守るため、国、県及び関係機関と連携をとりながら、引き続き感染拡大防止と生活支援の両面から対策を講じてまいります。

特に、喫緊の課題であり、国の指示、県の協力のもと、市が実施主体となるワクチン接種については、地域医療対策課内に設置した新型コロナウイルスワクチン接種対策室を中心に、医師会や医療機関と連携しながら接種体制を構築します。

既に接種計画の作成や、接種券の作成等に着手していますが、今後もシステム 改修、医療機関との調整や流通体制の確保など、全体のスケジュールを見ながら 同対策室に職員を増員するなど適宜増強を行い、一日も早く市民が安全、かつ、 スムーズにワクチン接種を行えるよう全庁を挙げて準備を進めてまいります。

令和3年度中津市行政組織図(案)

